

令和元年7月19日

## 文化審議会答申（重要無形文化財の指定及び保持者の認定等）

文化審議会（会長 <sup>さとう</sup>佐藤 <sup>まこと</sup>信）は、7月19日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、別紙のとおり重要無形文化財の指定及び保持者の認定等について文部科学大臣に答申しましたのでお知らせします。

この結果、官報告示の後に、重要無形文化財の各個認定の指定件数は76件、保持者数は116名となる予定です。

詳しくは、別紙「Ⅰ. 答申内容」「Ⅱ. 解説」「Ⅲ. 参考」を御覧ください。

### <担当>文化庁文化財第一課

課長	田村 真一（内線2884）
文化財調査官（芸能部門）	吉田 純子（内線2866）
課長補佐	吉野 孝行（内線2933）
審議会係	天野 史郎（内線2887）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2887（直通）

## I. 答申内容

(別紙)

## (1) 重要無形文化財の指定及び保持者の認定 (各個認定)

年齢は令和元年7月19日現在

重要無形文化財	保 持 者		
名 称	氏名 (芸名)	生年月日 (年齢)	住 所
(芸能の部)			
歌舞伎音楽竹本 かぶきおんがくたけもと	柳瀬 信吾 やなせ しんご (竹本 葵太夫) たけもと あおいだゆう	昭和35年11月10日 (満58歳)	東京都大田区

## (2) 重要無形文化財の保持者の追加認定 (各個認定)

年齢は令和元年7月19日現在

重要無形文化財	保 持 者		
名 称	氏名 (芸名)	生年月日 (年齢)	住 所
(芸能の部)			
人形浄瑠璃 にんぎょうじょうるり ぶんらくたゆう 文楽太夫	生田 陽三 いくた ようぞう (豊竹 咲太夫) とよたけ さきたゆう	昭和19年5月10日 (満75歳)	大阪府大阪市
歌舞伎脇役 かぶきわきやく	片岡 彦人 かたおか よしひと (片岡 秀太郎) かたおか ひでたろう	昭和16年9月13日 (満77歳)	大阪府吹田市
長唄三味線 ながうたしやみせん	牟田口 照國 むたぐち てらくに (杵屋 勝国) きねや かつくに	昭和20年3月28日 (満74歳)	東京都新宿区
長唄鳴物 ながうたなりもの	中川 勳 なかがわ いさお (藤舎 名生) とうしゃ めいしょう	昭和16年3月28日 (満78歳)	京都府京都市
琉球古典音楽 りゅうきゅうこてんおんがく	中村 一雄 なかむら いちお	昭和21年6月24日 (満73歳)	沖縄県那覇市
講談 こうだん	渡邊 孝夫 わたなべ たかお (神田 松鯉) かんだ しょうり	昭和17年9月28日 (満76歳)	東京都板橋区

(3) 重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）

年齢は令和元年7月19日現在

重要無形文化財			保持者			
名称	保持者及びその代表者の氏名	所属する機関又は団体	氏名	芸名	生年月日 (年齢)	住所
組踊	いっぽんしゃだんほうじん 一般社団法人 伝統組踊保存会会員 代表者 瀬底 正憲 (真境名 正憲)	沖縄県浦添市勢理客4-14-1 国立劇場おきなわ内 一般社団法人伝統組踊保存会	立方 (2名)			
			おおわん かつる 大湾 満	おおわん かつる 大湾 三瑠	昭和45年 6月4日 (満49歳)	沖縄県
			ひらた ともゆき 平田 智之		昭和48年 5月9日 (満46歳)	沖縄県
			歌三線 (6名)			
			うえま かつみ 上間 克美		昭和22年 8月8日 (満71歳)	沖縄県
			うえま ひろとく 上間 宏敏		昭和24年 7月15日 (満70歳)	沖縄県
			おおわん ともしげ 大湾 朝重		昭和25年 2月1日 (満69歳)	沖縄県
			うえま まさたか 上地 正隆		昭和26年 6月6日 (満68歳)	沖縄県
			まえはら しんき 前原 信喜		昭和26年 11月15日 (満67歳)	沖縄県
			すえとし まさとし 末吉 政利		昭和27年 2月1日 (満67歳)	沖縄県
			箏 (4名)			
			あかぬい かずこ 赤嶺 和子		昭和22年 9月22日 (満71歳)	沖縄県
			かみやま かずえ 神谷 和枝		昭和23年 1月25日 (満71歳)	沖縄県
			うえま りつ子 上地 律子		昭和23年 3月5日 (満71歳)	沖縄県

			宮里 秀朗		昭和 39 年 12 月 18 日 (満 54 歳)	沖縄県
--	--	--	-------	--	----------------------------------	-----

## II. 解説

### 〔（１）重要無形文化財の指定及び保持者の認定（各個認定）〕

#### （芸能の部）

#### 1 歌舞伎音楽竹本 柳瀬 信吾（芸名 竹本 葵太夫）

「歌舞伎音楽竹本」は、昭和53年4月26日に重要無形文化財に指定されたが、昭和55年2月29日、保持者の逝去により指定が解除された。今回、改めて指定するとともに、柳瀬氏をその保持者として認定するものである。

#### （１）重要無形文化財の指定について

##### ① 名称

歌舞伎音楽竹本

##### ② 重要無形文化財の概要

歌舞伎音楽竹本は、歌舞伎の舞台上で用いられる義太夫節である。人形浄瑠璃の作品を歌舞伎化した義太夫狂言を上演するために不可欠な音楽であり、18世紀以来、その上演とともに歴史を重ねてきた。情景の描写や人物の心情等を表現する点においては、人形浄瑠璃文楽や義太夫節のみの演奏と共通する技法であるが、一方で竹本は俳優の台詞と交互に演奏し、あるいは竹本に乗せて俳優が演技するなど、俳優の演技と密接に関わり、それを支え引き立てる点で特別の技術が必要であり、歌舞伎を構成するために極めて重要な要素となっている。

歌舞伎音楽竹本は、芸術上高度の価値を有し、芸能史上特に重要な地位を占め、歌舞伎を成立させるうえで欠くことのできないものである。

#### （２）保持者の認定について

##### ① 保持者

氏名 柳瀬 信吾（芸名 竹本 葵太夫）

生年月日 昭和35年11月10日（満58歳）

住所 東京都大田区

##### ② 保持者の特徴

同人は歌舞伎音楽竹本の技法を太夫として高度に体现し、作品の解釈にも秀でたその的確な演奏は、共演する諸俳優の演技を引き立て、舞台成果に大きく貢献している。また竹本を代表する立場にあって、後進の指導にも尽力している。

### ③ 保持者の概要

同人は、昭和35年に東京都大島町に生まれ、同54年に国立劇場伝統芸能伝承者養成「歌舞伎音楽（竹本）」研修第3期生となった。研修中の同年、同人は初世竹本おうぎだゆう扇太夫からその前名を譲られ2世竹本あおいだゆう葵太夫を名乗り、国立劇場7月歌舞伎鑑賞教室公演において初舞台を務めた。同人は早くから重要な場面を務める機会を得つつ着実に芸歴を重ね、とりわけ平成に入ると6世中村歌右衛門なかむらうたえもん（重要無形文化財「歌舞伎女方」（各個認定）保持者）から多く依頼を受けるなど、その力量は斯界において重要な位置を占めるようになった。以後もたゆまぬ研鑽に励んだ同人は、平成13年には重要無形文化財「歌舞伎」（総合認定）保持者に認定され、高度な技量をもって歌舞伎を竹本太夫として支え、現在に至っている。また演奏のみならず、同人は作曲、補曲の作業を通じて、上演が稀な演目の復活にも尽力を続けてきた。

常に先人の教えを重視し、研究に余念のない同人の舞台に対する姿勢は、歌舞伎俳優や他の演奏者から、厚い信頼を得ている。こうした同人の活動成果に対しては、第4回松尾芸能賞新人賞、昭和61年度（第37回）芸術選奨文部大臣新人賞、第37回伝統文化ポラ賞優秀賞などが贈られている。

また同人は後進の指導にも尽力し、国立劇場伝統芸能伝承者養成「歌舞伎音楽（竹本）」研修及び同「歌舞伎俳優」研修の講師を務めるほか、斯界の要職をも歴任し、歌舞伎や義太夫節の振興にも貢献している。

以上のように、同人は、歌舞伎音楽竹本の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体现している。

### ④ 保持者の略歴

昭和51年 女流義太夫たけもとこしみちの竹本越道に入門

同 54年 国立劇場伝統芸能伝承者養成「歌舞伎音楽（竹本）」研修第3期生  
(同55年まで)

同 年 2世竹本あおいだゆう葵太夫を名乗り、国立劇場7月歌舞伎鑑賞教室公演にて初舞台

同 55年 サンシャイン劇場「源平布引滝・義賢最期げんべいぬのびきのたき よしかたさいご」にて初めて切場一段を

- 語る
- 同 57年 歌舞伎座「菅原伝授手習鑑・賀の祝」にて初めて切場一段を出語り
- 同 58年 第4回松尾芸能賞新人賞
- 同 62年 昭和61年度（第37回）芸術選奨文部大臣新人賞
- 平成13年 重要無形文化財「歌舞伎」（総合認定）保持者
- 同 17年 国立劇場伝統芸能伝承者養成「歌舞伎音楽（竹本）」「歌舞伎俳優」研修講師（現在に至る）
- 同 25年 一般社団法人義太夫協会理事（現在に至る）
- 同 27年 一般社団法人伝統歌舞伎保存会理事（現在に至る）
- 同 29年 竹本協会代表理事（現在に至る）
- 同 年 第37回伝統文化ポラ賞優秀賞



やなせしんご  
（柳瀬信吾氏）



やなせしんご  
（演奏中の柳瀬信吾氏）

おがわともこ  
撮影：小川知子

### （3）備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

こばやし さだみつ 小林 貞光（芸名 竹本 ひなた ゆう 雛太夫）

（昭和53年4月26日指定・認定～同55年2月29日指定・認定解除）

〔（２）重要無形文化財の保持者の追加認定（各個認定）〕

（芸能の部）

1 人形浄瑠璃文楽太夫 生田 陽三（芸名 豊竹 咲太夫）

「人形浄瑠璃文楽太夫」は、昭和46年4月23日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として村上五郎（芸名 豊竹嶋太夫）氏が認定されている。現保持者に加えて、生田氏を保持者として「追加認定」するものである。

（１）重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽太夫」について

人形浄瑠璃文楽は、三業（太夫・三味線・人形）で構成される舞台芸術で、18世紀中頃に大成した。物語を語る太夫、各場面の情景を表現する三味線、太夫と三味線の演奏にのせて演技する人形によって展開する。

人形浄瑠璃文楽太夫は、三業の中心的立場にあつて、声の抑揚緩急によって、劇の進行、起伏、登場人物の心理の葛藤などを語り分けて各場面の情景を表現していく。

人形浄瑠璃文楽太夫は、芸術上特に価値が高く、芸能史上特に重要な地位を占め、人形浄瑠璃文楽の成立、構成上重要な要素をなす技法である。

（２）保持者の認定について

① 保持者

氏名 生田 陽三（芸名 豊竹 咲太夫）

生年月日 昭和19年5月10日（満75歳）

住所 大阪府大阪市

② 保持者の特徴

同人は、伝統的な人形浄瑠璃文楽太夫の技法を高度に体現し、斯界を代表する太夫の一人として活躍し、重要な位置を占めている。時代物及び世話物を問わず広い芸域を保持し、卓抜した技量を示しているほか、後進の指導・育成にも尽力している。

③ 保持者の概要

同人は、昭和19年、4世竹本織太夫（後の8世竹本綱太夫（重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽太夫」（各個認定）保持者）の長男として大阪府大阪市に生まれた。

同28年、豊竹山城少掾（重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽太夫」（各個認定）保持者）に入門し、竹本綱子大夫を名乗り、同年、初舞台を踏んだ。同41年には初代豊竹咲大夫を名乗り、平成21年には「切場語り」に昇格し、名実ともに現在の人形浄瑠璃文楽を代表する太夫の一人として活躍している。

同人は、時代物及び世話物ともに実力を見せ、広い芸域を保持し、登場人物それぞれの個性や心理描写の語り分けなどに卓抜した技量を示しており、物語の優れた解釈を基に情景描写にも深みを出している。また、「平家女護島・朱雀御所の段」や「摂州渡辺橋供養・橋供養の段、衣川庵室の段」を復活上演するなど上演が途絶えた演目の復活や稀曲にも取り組み、人形浄瑠璃文楽の上演演目を増やし斯界に貢献している。

このような同人には、平成11年に芸術選奨文部大臣賞、同21年に日本芸術院賞など数多くの賞が贈られており、また、永年にわたり国立劇場伝統芸能伝承者養成「文楽」研修の講師を務めるなど後進の指導・育成にも尽力している。

以上のように、同人は、人形浄瑠璃文楽太夫の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現している。

#### ④ 保持者の略歴

- 昭和28年 豊竹山城少掾に入門、竹本綱子大夫を名乗る
- 同 年 四ツ橋文楽座「伽羅先代萩」の鶴喜代君で初舞台
- 同 30年 重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」（総合認定）保持者
- 同 41年 道頓堀朝日座「鬼一法眼三略巻・菊畑の段」の虎蔵で初代豊竹咲大夫と名乗る
- 同 49年 昭和48年度文楽協会賞
- 同 52年 国立劇場伝統芸能伝承者養成「文楽」研修講師（同57年まで、同62年から現在に至る）
- 平成11年 平成10年度大阪文化祭賞
- 同 年 平成10年度（第49回）芸術選奨文部大臣賞
- 同 16年 紫綬褒章
- 同 19年 第28回松尾芸能賞優秀賞
- 同 21年 切場語りに昇格
- 同 年 第65回日本芸術院賞
- 同 23年 平成22年度（第30回）国立劇場文楽賞文楽大賞
- 同 24年 第53回毎日芸術賞

同 26年 第49回大阪市市民表彰（文化功労）



いく た ようぞう  
(生田陽三氏)



いく た ようぞう  
(演奏中の生田陽三氏)

(3) 備考

同分野の既認定者

(死亡解除)

きしもと ぎんじ (芸名 6世 竹本 住大夫)  
岸本 吟治

(昭和30年2月15日指定・認定～同34年1月15日認定解除)

はやし ひでお (芸名 10世 豊竹 若大夫)  
林 英雄

(昭和37年4月19日認定～同42年4月18日認定解除)

かなすぎ や たろう (芸名 豊竹 山城 少 掾)  
金杉 彌太郎

(昭和30年2月15日指定・認定～同42年4月22日認定解除)

いく た いわお (芸名 8世 竹本 綱大夫)  
生田 巖

(昭和30年2月15日指定・認定～同44年1月3日指定・認定解除)

むらかみ た つじ (芸名 4世 竹本 津大夫)  
村上 多津二

(昭和48年4月5日認定～同62年9月29日認定解除)

こいで きよし (芸名 4世 竹本 越路大夫)  
小出 清

(昭和46年4月23日指定・認定～平成14年6月24日認定解除)

おさき ただお (芸名 9世 竹本 源大夫)  
尾崎 忠男

(平成19年9月6日認定～同27年7月20日認定解除)

岸本 欣一（芸名 7世 竹本 住太夫）

（平成元年5月6日認定～同30年4月28日認定解除）

（現保持者）

村上 五郎（芸名 豊竹 嶋太夫）

（平成27年10月1日認定）

## 2 歌舞伎協役 片岡 彦人（芸名 片岡 秀太郎）

「歌舞伎協役」は、平成9年6月6日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として山中宗雄（芸名 澤村田之助）氏、河野均（芸名 中村東蔵）氏が認定されている。現保持者に加えて、片岡氏を保持者として「追加認定」するものである。

### （1）重要無形文化財「歌舞伎協役」について

歌舞伎協役は、歌舞伎を成立させる上で欠くことのできない演技の一つで、今日では一般に、主役を演じる立役や女方以外を指す呼称となっている。概して主役を補佐する立場であるが、作品の展開にとって重要な役割を果たしている場合も多く、その演技には老若男女様々な役柄が含まれる。歌舞伎協役は芸術上特に価値が高く、芸能史上特に重要な地位を占め、歌舞伎を構成する上で極めて重要な技法である。

### （2）保持者の認定について

#### ① 保持者

氏名 片岡 彦人（芸名 片岡 秀太郎）

生年月日 昭和16年9月13日（満77歳）

住所 大阪府吹田市

#### ② 保持者の特徴

同人は、女方を中心に重要な脇役を数多く演じ、高度な技芸を体現して充実した舞台成果に貢献するとともに、上方歌舞伎の技芸を伝承するために意欲的な活動を永年にわたり継続し、後進の指導にも尽力している。

#### ③ 保持者の概要

同人は昭和16年、4世片岡我當（後の13世片岡仁左衛門（重要無形文化財「歌舞伎立役」（各個認定）保持者）の次男として大阪府大阪市に生まれ、同21年、

5歳の折に京都南座で初舞台を踏んだ。同31年に2世片岡秀太郎を名乗った同人は、女方を中心に修練を積み、父の相手役等も演じながら舞台経験を重ねた。同47年には重要無形文化財「歌舞伎」（総合認定）保持者の認定を受け、その後も研鑽に励んで高度な技量を体得した同人は、上方歌舞伎の伝承を保持する俳優として重要な位置を占め、現在に至っている。とりわけ「恋飛脚大和往来」の梅川、おえんといった上方の情趣が不可欠な役や、義太夫狂言の役に秀で、殊に近年においては「近江源氏先陣館・盛綱陣屋」の微妙など老女役の大役をも手がけ、充実した舞台成果のために貢献している。

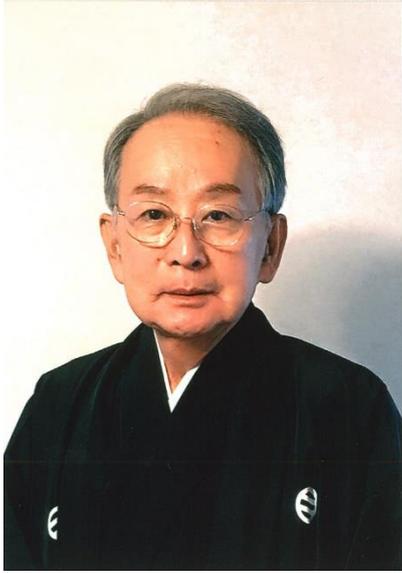
これら重要な役を演じ、高度な技芸を体現する同人に対しては、これまでに第20回松尾芸能賞優秀賞、第23回伝統文化ポラ賞優秀賞などが贈られている。

また同人は国立文楽劇場における上方歌舞伎会や、松竹株式会社が実施した上方歌舞伎塾の指導、関西歌舞伎中之芝居の主宰など、上方歌舞伎の技芸を伝承するために意欲的な活動を永年にわたり継続し、かつ豊富な舞台経験を生かして、後進の指導にも尽力している。

以上のように、同人は、歌舞伎脇役の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現している。

#### ④ 保持者の略歴

- 昭和21年 京都南座「廓文章」の禿役で、片岡彦人を名乗り初舞台  
同 31年 大阪歌舞伎座「河内山」の腰元浪路役で2世片岡秀太郎を襲名  
同 47年 重要無形文化財「歌舞伎」（総合認定）保持者  
平成 2年 上方歌舞伎会（国立文楽劇場歌舞伎俳優既成者研修発表会）指導  
（現在に至る）  
同 9年 松竹上方歌舞伎塾主任講師（同11年まで）  
同 年 自主公演「関西歌舞伎中之芝居」を主宰（同11年まで）  
同 11年 第20回松尾芸能賞優秀賞  
同 年 平成11年度大阪芸術賞  
同 15年 第21回京都府文化賞功労賞  
同 年 第23回伝統文化ポラ賞優秀賞  
同 26年 第49回大阪市市民表彰（文化功労）



かたおかよしひと  
(片岡彦人氏)



かたおかよしひと  
(演技中の片岡彦人氏)

### (3) 備考

#### 同分野の既認定者

(死亡解除)

はねだ きゅうたろう (芸名 6世 市川 団之助)

(昭和35年4月19日指定・認定～同38年9月27日指定・認定解除)

なかむら ゆきお (芸名 2世 中村 又五郎)

(平成9年6月6日指定・認定～同21年2月21日認定解除)

(現保持者)

やまなか むねお (芸名 澤村 田之助)

(平成14年7月8日認定)

こうの ひとし (芸名 中村 東蔵)

(平成28年9月30日認定)

### 3 ながうたしや みせん (芸名 杵屋 勝国)

「<sup>ながうたしや みせん</sup>長唄三味線」は、平成25年9月26日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として<sup>なががわしょういち</sup>中川昇一(芸名 <sup>いまふじまさたろう</sup>今藤政太郎)氏が認定されている。現保持者に加えて、<sup>むたぐち</sup>牟田口氏を保持者として「追加認定」するものである。

## (1) 重要無形文化財「長唄三味線」について

長唄は、18世紀以降に歌舞伎音楽として発達し、その後、歌舞伎から離れた純粹の音楽としても展開した三味線音楽である。その表現は、大薩摩節、豊後系浄瑠璃、地歌などを取り入れた多様な音楽性に特徴があり、数ある三味線音楽のなかでも、特に歌い物を代表する音楽として重要なものである。

長唄三味線は、近世三味線音楽の演奏法が総合的に含まれた技法であり、細棹三味線を用いたその演奏は、単に唄の伴奏にとどまらず、他の三味線音楽と比して器樂的表現の比重が大きい点に特色がある。長唄三味線は、芸術上特に価値が高く、芸能史上特に重要な地位を占め、長唄を成立させる上で欠くことのできないものである。

## (2) 保持者の認定について

### ① 保持者

氏名 牟田口照國(芸名 杵屋勝国)  
生年月日 昭和20年3月28日(満74歳)  
住所 東京都新宿区

### ② 保持者の特徴

同人は長唄三味線の技法を高度に体現し、演奏会をはじめ歌舞伎公演、舞踊会へも数多く出演し、活発な活動を継続している。また一般財団法人杵勝会理事長の任にあつて、後継者育成にも尽力している。

### ③ 保持者の概要

同人は昭和20年、福岡県みやま市に生まれた。同26年杵屋勝寿女きねやかつすめに入門、同30年に杵屋寿太郎じゆたろうに師事して14歳で名取となった同人は、同35年から杵勝派7世家元杵屋勝三郎かつさぶろうに師事し、翌年には九州杵勝会きねかつかいにおける「多摩川」たまがわで初の立三味線たてを務めた。同人は、高校2年生の折に上京し、杵屋勝三郎に本格的に師事したほか、同38年から東京藝術大学音楽学部邦楽科に入学し、山田抄太郎やまだしょうたろう(重要無形文化財「長唄三味線」(各個認定)保持者)にも教えを受けた。以後も更なる研鑽に励んだ同人は、同55年坂東玉三郎ばんどうたまさぶろう(重要無形文化財「歌舞伎女方」(各個認定)保持者)が踊る「鷺娘」さぎむすめ、5世中村勘九郎なかむらかんくろう(後の18世中村勘三郎)が踊る「供奴」ともやっこで、歌舞伎公演での立三味線を初めて務めた。

伝統的技法に裏打ちされ、間やノリの良さにも秀でた同人の的確な演奏に対しては、長唄演奏家のみならず、多くの歌舞伎俳優や舞踊家などからも厚い信頼が寄せ

られている。そして同人は、杵勝派にとり重要な杵勝三伝（「船弁慶」「虎狩」「安達ヶ原」）など多くの古典曲の演奏に加え、作曲にも力量を発揮している。

こうした同人の活動に対しては、第30回松尾芸能賞優秀賞、平成26年度文化庁長官表彰、第48回JXTG音楽賞（邦楽部門）などが贈られている。

また同人は門下から多くの演奏家を輩出するばかりでなく、一般財団法人杵勝会理事長の任にあつて、長唄最大流派である杵勝派の後継者育成に尽力している。

以上のように、同人は、長唄三味線の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現している。

#### ④ 保持者の略歴

- 昭和26年 杵屋勝寿女かつすめに入門
- 同 30年 杵屋寿太郎じゅたろうに師事
- 同 32年 福岡電気ホールの寿会ことぶきかい「多摩川」たまがわにて初舞台
- 同 34年 7世家元杵屋勝三郎かつさぶろうから、杵屋勝国かつくにの名を許される
- 同 35年 7世家元杵屋勝三郎に師事
- 同 36年 九州杵勝会「多摩川」にて初めて立三味線たてじやみせんを務める
- 同 38年 東京藝術大学音楽学部邦楽科入学、山田抄太郎やまだしょうたろうの指導を受ける
- 同 39年 歌舞伎座「二人ににんわんきゆう椀久」にて、歌舞伎座公演の初舞台
- 同 42年 東京藝術大学音楽学部邦楽科卒業
- 同 55年 浅草公会堂「鷺娘さぎむすめ」「供奴ともやっこ」にて初めて歌舞伎公演の立三味線を務める
  
- 平成20年 有明教育芸術短期大学教授（同24年まで）
- 同 21年 第30回松尾芸能賞優秀賞
- 同 22年 財団法人杵勝会（現 一般財団法人杵勝会）理事長（現在に至る）
- 同 26年 平成26年度文化庁長官表彰
- 同 29年 重要無形文化財「長唄」（総合認定）保持者
- 同 30年 第48回JXTG音楽賞（邦楽部門）



む た ぐちてるくに  
(牟田口照國氏)



む た ぐちてるくに  
(演奏中の牟田口照國氏)

### (3) 備考

#### 同分野の既認定者

##### (死亡解除)

やまだ しょうたろう  
山田 抄太郎

(昭和30年2月15日指定・認定～同45年6月8日認定解除)

ふじま よしたろう きねや えいじ  
藤間 吉太郎 (芸名 杵屋 栄二)

(昭和39年4月21日認定～同54年3月10日指定・認定解除)

さかた やすけ いまふじ ちようじゅうろう  
坂田 救助 (芸名 3世 今藤 長十郎)

(昭和59年4月9日指定・認定～同59年8月4日指定・認定解除)

しむら あや いまふじ あやこ  
志村 綾 (芸名 今藤 綾子)

(昭和62年4月20日指定・認定～平成15年3月29日認定解除)

ますだ ちひろ きねや ごさぶろう  
増田 元弘 (芸名 3世 杵屋 五三郎)

(平成元年5月6日認定～同25年2月2日指定・認定解除)

##### (現保持者)

なかがわ しょういち いまふじ まさたろう  
中川 昇一 (芸名 今藤 政太郎)

(平成25年9月26日指定・認定)

#### 4 <sup>ながうたなりもの</sup>長唄鳴物 <sup>なかがわ</sup>中川 <sup>いさお</sup>勳 (芸名 <sup>とうしや</sup>藤舎 <sup>めいしょう</sup>名生)

<sup>ながうたなりもの</sup>「長唄鳴物」は、平成5年4月15日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として<sup>あべやすまさ</sup>安倍康仁 (芸名 <sup>かただきさく</sup>堅田喜三久) 氏が認定されている。現保持者に加えて、<sup>なかがわ</sup>中川氏を保持者として「追加認定」するものである。

##### (1) <sup>ながうたなりもの</sup>重要無形文化財「長唄鳴物」について

長唄は、18世紀以降に歌舞伎音楽として発達し、その後、歌舞伎から離れた純粹の音楽としても展開した三味線音楽であり、唄、三味線、笛・小鼓・大鼓・太鼓などから成る鳴物の3つの技法から構成される。

長唄鳴物は、長唄の多くの曲に奏されて曲趣を盛り上げるばかりでなく、歌舞伎や舞踊の芸術的表現にも大きな役割を果たしており、芸術上特に価値が高く、芸能史上特に重要な地位を占めるものである。

##### (2) 保持者の認定について

###### ① 保持者

氏名 <sup>なかがわ</sup>中川 <sup>いさお</sup>勳 (芸名 <sup>とうしや</sup>藤舎 <sup>めいしょう</sup>名生)

生年月日 昭和16年3月28日 (満78歳)

住所 京都府京都市

###### ② 保持者の特徴

同人は、長唄鳴物(笛)の技法を高度に体現し、演奏会をはじめ、歌舞伎公演、舞踊公演に数多く出演して、伝統的技法に裏打ちされた芸術性豊かな表現で卓抜した技量を示している。また、後進の指導・育成にも尽力している。

###### ③ 保持者の概要

同人は、昭和16年、<sup>とうしやりゅう</sup>藤舎流笛家元の<sup>しゅうほう</sup>藤舎秀蓬の長男として生まれ、父の手ほどきで稽古を始めた同22年より横笛の道を志し、同28年、<sup>いさお</sup>藤舎勳の名で初舞台を務めた。昭和32年にNHK邦楽技能者育成会第6期生となり、また同年、伯父の4世<sup>るせん</sup>藤舎呂船の内弟子となって精進を重ね、同33年に<sup>すいほう</sup>藤舎推峰を名乗り、同38年には「<sup>おおえやましゅてんどうじ</sup>大江山酒呑童子」の出囃子で歌舞伎の初舞台を踏んだ。以後、演奏会をはじめ、歌舞伎公演や舞踊公演にも出演し、確実に古典の演奏実績を重ねる一方、創作や独奏、ジャズやクラシックなど他分野との共演も積極的に行った。平成元年

には2世藤舎名生<sup>めいしょう</sup>を名乗り、同年から「名生の会」、同8年からは「名生の笛」を開催し、回を重ねて更なる研鑽に励み、卓抜した技量で存在感を示した。同人は他との調和を保ちつつ演奏全体を支え、同29年、「長唄」が重要無形文化財に指定されるに際して、第1次総合認定保持者に認定された。

同人は、高度な伝統的技法に裏打ちされた、鋭く、鮮烈な、冴えある音色による芸術性豊かな表現で高く評価されており、これまでに数々の賞が授与されている。平成8年には、これまでの古典から創作、実験の幅広い演奏成果に対し、松尾芸能賞優秀賞が贈られた。

また同人は後進の指導にも尽力し、多くの長唄鳴物の演奏家を育て、京都花街では永年にわたり、芸妓への笛指導に携わっている。

以上のように、同人は長唄鳴物の技法を正しく体得し、かつ、これに精通するとともに、その技法を高度に体現している。

#### ④ 保持者の略歴

- 昭和22年 父藤舎秀蓬<sup>とうしゃしゅうほう</sup>に笛の手ほどきを受け、横笛の道を志す
- 同 28年 藤舎勲<sup>いさお</sup>を名乗り初舞台
- 同 32年 NHK邦楽技能者育成会第6期生となる
- 同 年 伯父4世藤舎呂船<sup>ろせん</sup>の内弟子となる
- 同 33年 藤舎推峰<sup>すいほう</sup>を名乗る
- 同 38年 歌舞伎座「大江山酒吞童子<sup>おおえやましゅてんどうじ</sup>」で歌舞伎の初舞台
- 同 54年 「深山の詩<sup>みやまうた</sup>」の創作で文化庁舞台芸術創作奨励賞特別賞
- 同 56年 「テラ」の創作で文化庁舞台芸術創作奨励賞特別賞
- 同 59年 同人のレコード「四季の笛」が昭和58年度（第38回）文化庁芸術祭レコード部門優秀賞
- 平成 元年 2世藤舎名生<sup>めいしょう</sup>を名乗る
- 同 年 第1回「名生の会」
- 同 8年 第17回松尾芸能賞優秀賞
- 同 年 第1回「名生の笛」
- 同 28年 平成28年度文化庁長官表彰
- 同 29年 重要無形文化財「長唄」（総合認定）保持者



なかがわいさお  
(中川 勳氏)



なかがわいさお  
(演奏中の中川 勳氏)

(3) 備考

同分野の既認定者

(死亡解除)

わかばやし えいじ たから さんざ えもん  
若林 英次(芸名 寶 山左衛門)

(平成5年4月15日指定・認定～同22年8月7日認定解除)

(現保持者)

あべ やすまさ かただ きさく  
安倍 康仁(芸名 堅田 喜三久)

(平成11年6月21日認定)

5 <sup>りゅうきゅう こてんおんがく</sup>琉球古典音楽 <sup>なかむら いち お</sup>中村 一雄

<sup>りゅうきゅう こてんおんがく</sup>「琉球古典音楽」は、平成12年6月6日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として<sup>てる き なちよういち</sup>照喜名朝一氏が認定されている。現保持者に加えて、<sup>なかむら</sup>中村氏を保持者として「追加認定」するものである。

(1) 重要無形文化財<sup>りゅうきゅう こてんおんがく</sup>「琉球古典音楽」について

琉球古典音楽は、かつて琉球の士族たちが中心となって継承し磨き上げ、現在に伝承されている伝統音楽である。三線と密接にかかわって発展し、後には箏や笛、胡弓、

太鼓なども伴奏楽器に加えて展開した。特に三線は、弾きながら歌うもので「歌三線」<sup>うたさんしん</sup>とも呼ばれ、琉球古典音楽の中心となっている。琉球古典音楽は、独立した音楽として演奏されるほか、組踊<sup>くみおどり</sup>や琉球舞踊にも欠くことができないもので、歴史上、芸術上価値が高く、また地方的特色も顕著で、特に重要なものである。

## (2) 保持者の認定について

### ① 保持者

氏名 <sup>なかむら</sup> 中村 <sup>いち お</sup> 一雄

生年月日 昭和21年6月24日（満73歳）

住所 沖縄県那覇市

### ② 保持者の特徴

同人は、伝統的な琉球古典音楽の技法を高度に体現し、積極的な舞台活動を展開して卓越した技量を示している。また、斯界の発展及び後進の指導・育成にも尽力している。

### ③ 保持者の概要

同人は、昭和21年に沖縄県島尻郡具志川村<sup>しまじりぐんぐしかわそん</sup>（現島尻郡久米島町<sup>くめじまちょう</sup>）に生まれ、幼い頃から伝統音楽に親しみ育った。同45年、野村流<sup>のむらりゅうさんしん</sup>三線演奏家の野村義雄<sup>のむらよしお</sup>のもとで琉球古典音楽を学び始めた同人は、同48年、野村流音楽協会久米島支部発表会における「子持節」<sup>こもちぶし</sup>の独唱で初舞台を務め、同49年には知念秀雄<sup>ちねんひでお</sup>にも師事してさらに研鑽を重ねた。昭和51年、琉球古典芸能コンクール優秀賞を受賞するなど早くから実力を認められ、同54年に教師免許を取得すると、翌55年に中村一雄野村流古典音楽研究所を開いて、本格的な演奏活動を展開するとともに後継者の育成も開始した。平成3年には琉球古典芸能コンクール最高賞、翌4年には師範免許が授与され、琉球古典音楽野村流の伝統的な演奏技法を高度に体現しているとして、平成20年には沖縄県指定無形文化財「沖縄伝統音楽野村流」保持者に認定された。

歌詞と曲趣を的確に捉え、滋味ある歌声によって情感豊かに表現する同人の演奏は、高く評価されており、国立劇場おきなわ主催公演をはじめとする多くの舞台に出演している。

また、活発な舞台活動を展開する一方、平成28年には野村流伝統音楽協会会長に就任するなど斯界の要職を務め、自身の弟子ばかりでなく広く後進の指導にあたり、斯界の振興発展に貢献している。

以上のように、同人は琉球古典音楽の技法を正しく体得し、かつ、これに精通するとともに、その技法を高度に体現している。

④ 保持者の略歴

- 昭和45年 <sup>のむらりゅうさんしん</sup>野村流三線演奏家の<sup>のむらよしお</sup>野村義雄に入門
- 同 48年 野村流音楽協会久米島支部発表会における「<sup>こもちぶし</sup>子持節」の独唱で初舞台
- 同 49年 野村流三線演奏家の<sup>ちねんひでお</sup>知念秀雄に師事
- 同 51年 琉球新報社主催琉球古典芸能コンクール優秀賞
- 同 54年 教師免許取得
- 同 55年 中村一雄野村流古典音楽研究所を開き、後継者の育成をはじめ
- 平成 3年 琉球新報社主催琉球古典芸能コンクール最高賞
- 同 4年 師範免許取得
- 同 8年 中村一雄独演会
- 同 13年 沖縄県指定無形文化財「沖縄伝統舞踊」保持者（同29年まで）
- 同 年 重要無形文化財「組踊」（総合認定）保持者
- 同 15年 新春野村流合同大演奏会で「<sup>じゅっかいぶし</sup>述懐節」を独唱
- 同 20年 沖縄県指定無形文化財「沖縄伝統音楽野村流」保持者
- 同 24年 中村一雄独演会
- 同 年 <sup>こうちかめちよ</sup>幸地亀千代師生誕116年顕彰公演で本調子「<sup>なかふうぶし</sup>仲風節」を独唱
- 同 28年 野村流伝統音楽協会会長（現在に至る）
- 同 29年 重要無形文化財「琉球舞踊」（総合認定）保持者



なかむらいち お  
(中村一雄氏)



なかむらいち お  
(演奏中の中村一雄氏)

### (3) 備考

同分野の既認定者

(死亡解除)

しまがくろ まさお  
島袋 正雄

(平成12年6月6日指定・認定～同30年4月24日認定解除)

(現保持者)

てるき な ちょういち  
照喜名 朝一

(平成12年6月6日指定・認定)

## 6 講談 渡邊 孝夫 (芸名 神田 松鯉)

「講談」は、平成14年7月8日に重要無形文化財に指定され、現在、保持者として浅野清太郎 (芸名 一龍 斎貞水) 氏が認定されている。現保持者に加えて、渡邊氏を保持者として「追加認定」するものである。

### (1) 重要無形文化財「講談」について

講談は、物語などを読み聞かせる芸能で、室町時代に門前などで『太平記』を読んだ太平記読みの系統を継承している。18世紀初め、江戸や京大坂の神社境内などに講釈場が設けられ『太平記』だけでなく『源平盛衰記』や『曾我物語』なども読まれ

た。18世紀末には、会話口調や老若男女の読み分けなどの工夫を加えられ、題材もぶげいもの武芸物、あだうちもの仇討物、いえそどうものお家騒動物、せわもの世話物（りきしでん力士伝、きょうかくでん侠客伝、しらなみもの白浪物など）と豊富になった。明治以後も時代に応じた題材を加えて現在に至っている。講談は、我が国の代表的な話芸の一つである。

講談は芸術上特に価値が高く、芸能史上特に重要な地位を占めるものである。

## (2) 保持者の認定について

### ① 保持者

氏名 わたなべ たか お 渡邊 孝夫（芸名 かんだ しょうり 神田 松鯉）  
生年月日 昭和17年9月28日（満76歳）  
住所 東京都板橋区

### ② 保持者の特徴

同人は、伝統的なこうだん講談の技法を高度に体現し、長編連続物の復活や継承に積極的に取り組んでいる。また、斯界の発展に貢献するほか、後進の指導・育成にも尽力している。

### ③ 保持者の概要

同人は、昭和17年に群馬県に生まれ、舞台俳優を経て、同45年に2世かんださんよう神田山陽に入門し、神田しょうのすけ陽之介の名で前座修業を始めた。同48年に二つ目に昇進し、神田こさんよう小山陽と改名しさらに精進を重ね、同52年には真打に昇進し、平成4年には神田かんだ松鯉を襲名し、高度な話芸を身に付けて現在に至っている。

同人は、約500の持ちネタがあり、年間200席以上の高座に上がり、自身の研鑽のために「神田松鯉の会」を開催するなど、技芸の一層の錬磨に励んでいる。多様な演目それぞれの機微を汲み取り表現する技芸に定評があり、昭和63年には文化庁芸術祭賞を受賞するなど、その話芸は高く評価されている。また、同人は、長編連続物の復活や継承に積極的に取り組んでおり、東京文化財研究所が実施中の連続講談の実演記録作成に平成21年から協力し、これまでに「徳川天一坊」とくがわてんいちぼう「幡随院ばんずいいん長兵衛」ちょうべえ「天明白浪伝」てんめいしらなみでんなどの記録に携わり、講談の保存と継承に努めている。

このように、同人は優れた話芸をもって日々高座に上がる一方、後進の育成にも努め、同人の的確かつ丁寧な指導によって多くの後継者が輩出されている。また、斯界の要職をも務めて講談界全体への貢献も大きい。

以上のように、同人は、講談の技法を正しく体得し、かつ、これに精通している

とともに、その技法を高度に体現している。

④ 保持者の略歴

- 昭和45年 講談師の2世神田山陽かんださんように入門し、神田陽之介ようのすけを名乗る  
同 48年 二つ目に昇進、神田小山陽こさんようと改名  
同 52年 真打に昇進  
同 53年 第6回放送演芸大賞ホープ賞  
同 63年 第43回文化庁芸術祭賞  
平成 4年 3代目神田松鯉かんだしょうりを襲名  
同 12年 日本講談協会会長（同17年まで）  
同 18年 日本講談協会相談役（同27年まで）  
同 28年 日本講談協会名誉会長（現在に至る）



わたなべたかお  
(渡邊孝夫氏)



わたなべたかお  
(口演中の渡邊孝夫氏)

(3) 備考

同分野の既認定者

(現保持者)

あさの せいたろう 浅野 清太郎 (芸名 一龍齋 貞水)

(平成14年7月8日指定・認定)

〔（３）重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）〕

1 <sup>くみおどり</sup>組踊（<sup>いっぽんしゃだんほうじんてんとうくみおどり ほ ぞんかいかいじん</sup>一般社団法人伝統組踊保存会会員）

<sup>くみおどり</sup>「組踊」は、昭和47年5月15日に重要無形文化財に指定され、その保持者として<sup>いっぽんしゃだんほうじんてんとうくみおどり ほ ぞんかいかいじん</sup>一般社団法人伝統組踊保存会会員が総合的に認定され、現在63名の保持者がいる。これらの保持者に加えて、12名を保持者の団体の構成員として「追加認定」するものである。

（１）保持者の団体の構成員の追加認定

今回認定しようとする12名は、組踊の技法を高度に体现し、重要無形文化財「組踊」の保持者としてふさわしい者であるので、重要無形文化財「組踊」の保持者の団体の構成員（一般社団法人伝統組踊保存会会員）として追加認定するものである。

（２）備考

①追加認定の経過

第 1次認定	13名	昭和47年	5月15日
第 2次認定	32名	昭和61年	4月28日
第 3次認定	19名	平成 9年	6月 6日
第 4次認定	14名	平成13年	7月12日
第 5次認定	13名	平成20年	9月11日
第 6次認定	14名	平成27年	10月 1日
現保持者数	63名		

②今回追加認定後の保持者数

75名（延べ117名）

### Ⅲ. 参考

#### 1. 重要無形文化財の指定制度及び保持者等の認定制度

我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを重要無形文化財として指定し、これらのわざの高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定。

##### <認定の概要>

##### (1) 保持者

- ①各個認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能又は工芸技術を高度に体現・体得している個人を認定。
- ②総合認定・・・重要無形文化財に指定されている芸能を2人以上の者が一体となって体現している場合に、これらの者が構成している団体の構成員を認定。

##### (2) 保持団体

重要無形文化財に指定される工芸技術の性格上個人的特色が薄く、かつ、当該わざを保持する者が多数いる場合には、これらの者が主たる構成員となっている団体を認定。

#### 2. 指定・認定までの手続き

毎年1回、重要無形文化財の保持者の死亡による認定の解除数、芸能及び工芸技術の分野の実態等を踏まえて、有識者により構成する文化審議会の専門調査会における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が保持者や保持団体の認定を行っている。

3. 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者」及び「保持団体」の認定数

保持者（各個認定）

(1) 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者（各個認定）」の認定数

区 分	芸能の部		工芸技術の部		合計	
	指定件数	保持者数	指定件数	保持者数	指定件数	保持者数
指 定 ・ 認 定 前	36	51	39	59 ※(58)	75	110 ※(109)
今回の指定・認定	1	7	0	0	1	7
指 定 ・ 認 定 後	37	58	39	59 ※(58)	76	117 ※(116)

※工芸技術の部に重複認定が1人いるため、（ ）内の数は実人員を示す

(2) 「重要無形文化財保存特別助成金」の交付について

重要無形文化財保持者（各個認定）には、技の錬磨向上及び伝承者養成のための経費として、「重要無形文化財保存特別助成金」（1人年額200万円）を交付している。

保持者（総合認定）及び保持団体

(1) 「重要無形文化財」の指定件数と「保持者の団体」数及び「保持団体」数

区 分	芸能の部		工芸技術の部	
	指定件数	保持者の団体数	指定件数	保持団体数
指 定 ・ 認 定 前	14	14	16	16
今回の指定・認定	0	0	0	0
指 定 ・ 認 定 後	14	14	16	16

(2) 上記団体には伝承者養成のために必要な経費を補助している。